

いたくら 議会だより

今月の
主な内容

- ◆6月定例会・議案審議 …………… 2 P
- ◆一般質問（5人）…………… 4 P
- ◆議会日誌・議長室エッセイ …… 9 P
- ◆町政へ一言・編集後記 …… 10 P

2020 8 / 1

第154号



板倉町役場旧庁舎解体工事へ
昭和33年8月5日落成以来
61年以上町民の皆さまと歩んできました

新型コロナウイルス対策費の3議案を承認 一般会計・特別会計補正予算を可決 一般質問に5人の議員が登壇

令和2年第2回板倉町議会定例会が、6月9日から15日までの7日間の日程で開催されました。今回の定例会では、同意11件、報告3件、承認6件、条例の一部改正議案5件、旧庁舎解体工事の契約議案1件、財産の無償譲渡に関する議案1件、計画議案1件、令和2年度補正予算議案3件の計31議案が審議され、いずれも原案どおり全会一致で可決となりました。

人事案件

監査委員の選任について
令和2年6月6日の任期満了に伴い、江田音吉さん（大字海老瀬）を選任（再任）することに同意しました。

板倉町農業委員会委員の任命について
令和2年7月19日の任期満了に伴い、次の方々を任命することに同意しました。



令和2年度補正予算（単位：千円）

項目	補正額	予算総額
一般会計	7,435	7,262,880
国民健康保険特別会計	800	2,143,206
介護保険特別会計	0	1,284,634

※介護保険特別会計は予算の組替による補正のため増減はありません。

承認議案

◆専決処分事項の承認について
（令和2年度板倉町一般会計補正予算（第1号・第2号・第3号））
第1号は、町民に1人当たり10万円を給付する特別定額給付金給付事業及び児童手当受給世帯を対象とした、子育て世帯への臨時特別給付金事業の実施にかかる費用として14億7,819万6千円、第2号は、町立小中学校の臨時休業により生じた児童生徒の未履修分の補助学習ツールとしてオンライン学習サービスを導入するための費用として421万円、第3号は、板倉町新型コロナウイルス感染症対応生活支援パッケージとし

て実施する各種事業の費用として1億303万9千円を追加するものです。

青木議員

特別定額給付金給付事業について、郵便料200万円、口座振込手数料350万円となっているが、1件いくらで何件想定した金額なのか。

根岸企画財政課長

件数は5,715世帯分で、郵便料は申請書の送付と返信、振込通知の3回を1件として250円を計上しました。口座振込手数料は全国統一で110円となりましたが、予算計上時には額が決まっていなかったため、一般的な振込額で計上しました。

荒井議員

小中学生家庭学習支援事業のオンライン学習サービスについて、パソコン整備ができていない家庭が5〜6%あるということであったが、6月1日から実施しているということは、全家庭で環境整備されたということか。

小野田教委事務局長

5〜6%というのは通信環境や端末のない家庭で、そのような家庭の児童・生徒には学校のパソコン教室を開放します。なお、教室の使用については、密を避けるために事前申込により調整することとしています。

期間については、令和2年1月1日にさかのぼり、9月30日までと定める予定です。また、周知については町の広報紙、ホームページ等を考えています。

◆板倉町役場旧庁舎解体（1工区）の契約について

板倉町役場旧庁舎解体工事1工区の請負契約を締結するにあたり、地方自治法の規定により議会の議決を求めています。契約金額につきましては、3,113万円です。

今村議員

契約金額が5千万円以上というのが議会の議決要件にあると思うが、建設工事でなく解体工事なので3千万円以上ということなのか。また、工区分けをする理由について伺いたい。

A 根岸企画財政課長

地方自治法の工事の議決要件は、契約金額ではなく予定価格が5千万円以上となります。この工事については、予定価格が5千万円以上のため議決要件となるものです。工区分けにつきましては、入札公告の段階では第1工区を本

庁舎、西庁舎、第三駐車場、第2工区を第二庁舎としてしました。しかし第二庁舎につきましては、地権者との協議により解体せずに譲渡することとなったため、1工区のみになったものです。

◆財産の無償譲渡について

無償譲渡する財産につきましては、役場旧庁舎の第二庁舎敷地内にある建物3棟です。当該土地の地権者と借主の当町との間で締結している、土地賃貸借契約約款に基づき借地の返還方法について協議したところ、地権者から提示された借地の返還条件であるため、これを無償譲渡するものです。

◆板倉町地域福祉計画について

地域で暮らす誰もが、いきいきと安心して暮らせる町づくりを目指すには、お互いに協力し、支え合う町づくりが必要です。本計画は、行政、民間、住民それぞれが地域福祉活動を推進し、地域共生社会づくりを目指すものです。

議案第31号 令和2年度板倉町一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ743万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を72億6,288万円とするものです。

針ヶ谷議員

児童手当電算委託料の38万5千円の追加について、マイナンバーカードとのひも付けとは、カードを持つている人のみをひも付けするのか、または全部をひも付けて、後からカードを登録したときに、すでにひも付けされた状態にしておくのか伺いたい。

A 橋本福祉課長

国が示す標準的なレイアウト（出力する帳票等）にマイナンバーカードが対応できるように、レイアウトを変更する業務委託を実施して、今後のカード導入に備えるものです。

◆補正予算関係の3議案については、6月10日の一般質問終了後の本会議において、予算決算常任委員長による審査結果報告の後、全会一致で原案どおり可決となりました。

議決議案

◆板倉町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、新型コロナウイルスに感染した、またはその疑いがある被用者に対し、傷病手当金の支給ができるよう所要の改正を行うものです。

Q 荒井議員

申請の対象者、支給の期間及び周知の方法について伺いたい。

A 小野寺健康介護課長

申請の対象者については、被用者で感染や感染の疑いで休業していたと認めるかた、

一般質問

議会 2 日目
6 月 10 日 (水)

① 森田 義昭 議員

新型コロナウイルス対策会議について
渡良瀬遊水地の治水効果、町の考えは



新型コロナウイルス対策会議で話し合われたことは

問・当町のコロナウイルスの対策会議では、どのような事が話し合われているのか。

答・健康介護課長 一回目の会議では、新型コロナウイルスの国内での感染が拡大する中で、現段階での町主催行事の開催についての対応方針を決めました。2回目の会議では、前回の会議で決定した対応方針が3月31日までとされたので、改めて4月15日までに延期とする事を

決定し、町民の皆様に対して防災ラジオ、いたくからお知らせメール、ホームページ等で周知を図りました。

問・対策会議で決まった方針は。

答・健康介護課長 町の方針として、多くの方が集まる会議、イベント等については、3月31日まで、できるものは延期、できないものは中止をする。各種団体につきましても町の決定方針をできるだけ考慮していただきたい、どうしてもやらない場合は、最善の対策をして実施いただきたい。

小中学校の臨時休校について

問・小中学校の対応は。

答・教育委員会事務局長 板倉町の小中学校の臨時休校に至った経緯とは、3月2日に安倍首相が春休みまで休校とするのを受け、県の教育委員会としてもそれに基づくところあり、わが板倉町としても町長、教育長と協議をした結果、県と同様の措置を取ったという事である。

町のマスク備蓄について

問・当町でもマスクを配布したが、在庫はもう無いのか。

答・町長 当時マスクの備蓄は邑楽郡内一の10万枚あった。第一回目の配分で、各家庭へ約7万4千5千枚、その後、必要な所へ1万枚使用した。そ



▲役場備蓄倉庫に保管されているマスク

台風19号による渡良瀬遊水地の治水効果について

問・昨年の台風による大雨では、渡良瀬遊水地の本来の役目である治水の効果があったと思うが、町の考えについて。

答・町長 渡良瀬遊水地におきましてはまさに約2億トンの水を貯え、今回それが大きな効果を奏したと計算もあります。板倉に被害が少なく済んだのはほかに佐野市、栃木市の川が先に切れたからだろうかとも言われています。



▲総貯水量約2億トンの渡良瀬遊水地

す。国の遊水地構想では、もう一つハート池を造るはずだった。それを自然派といわれる団体との合意が取れずにいるので、これからは板倉町としては、加須市、栃木市、小山市、野木町ともスクラムを組んでこの地域の安全のために池を増やす事を実現させたい。

子どもたちの学習の機会を担保するための取り組みは



職員懲戒処分(令和2年3月発表)について

問・同様の事案が発生しないように対策は立ててあるのか。

答・総務課長 申請の文書は受付後必ず開封し、文書管理システムへ入力する。申請書を受け付けた場合、支給決定までに三重のチェックを行う。公印使用にあたっては、決裁文書等での審査。管理者不在時の対応として代理者を定め、使用簿への記録を義務付ける。事務

一般質問

議会 2 日目
6 月 10 日 (水)

② 針ヶ谷稔也 議員

処理にあたっては、主担当、副担当を決め、管理職を含め進捗状況を確認する。

小中学校の今後の方針について

問・休業期間中の小中学校の生徒・保護者への連絡はメールを使用したようであるが、100%の受信できる状況であったのか。

答・教育委員会事務局長 新生入生への対応は、中学生へは小学校から配信を行い、小学生は入学予定者名簿を基に連絡し、メールアドレスを登録してもらい配信した。受信率は100%であった。



問・長期になってしまった休業期間の授業時間をどのように取り戻すのか。

答・教育委員会事務局長 通常夏休み期間である7月21日から27日と27日から31日まで、8月24日から27日まで、さらに10月28日(群馬県民の日)、12月25日を加え計13日間を授業日に振り替える。

議会だよりに対する町長の考えについて

問・議会が持つ唯一の情報発信手段である「議会だより」に町長の意見書を掲載することは不適切と考える。今後要望を控えて頂けないか。

答・町長 私の考えでは議会とは議員だけの集まり、

か。また、家庭の利用環境はどのように整えているのか。さらに、いつもの活用の計画しているのか。

答・教育委員会事務局長 国は「GIGAスクール構想」として2023年の開始を想定していたが、コロナの関係で計画が前倒しになる。県も同様なので、町としても関連して進めていく。学習支援サービスとして「スタディサプリ」を6月1日から導入した。小中学校ともに個人でID登録を行い使用していただく。家庭環境については夏休み前にアンケート調査を実施予定である。

(参考)

議会とは、公選された議員で組織され、選挙民の意思を代表して法律などを決定することを目的とする合議制の機関。国会・都道府県議会・市区町村議会など。
(出典)大辞林 第三版の解説より



一般質問

議会 2 日目
6 月 10 日 (木)

③ 本間 清 議員

観光振興により町の活性化を 水害対策に併せて地震対策も



ており、リピーターや新たな来訪者の増加に向け、今後も最前線で活動していただきたいと期待している。

板倉町観光サポータークラブについて

問・令和元年4月板倉町観光サポータークラブが誕生したが、町としてどのような活動を期待しているのか。

答・産業振興課長 現在町内にボランティアガイドクラブは1団体あるが、今後2団体、3団体と自主的な団体の発足に向けて要請があれば支援を考えている。ガイドクラブの皆さんには最前線でもてなしをしていただいている方々との認識を持つ

お土産品について

問・板倉町を訪れた観光客から「買って帰るお土産品がない」といわれることがある。いたくらの形をした煎餅やサブレー等のお菓子やピンバッジ、ぬいぐるみ等のキャラクターグッズの商品開発は。

答・産業振興課長 他の自治体でもそういうお土産品を開発している例はある。商工会や関係機関と連携しながら進めていくべきと考えている。

しだれ桜について

問・頼母子のしだれ桜は今年シーズン何人位見に来たのか。

答・産業振興課長 コロナ対策を行いながら観光ガイドをしたサポータークラブの皆さんによると、3月20日から27日の間で群馬県内から934人、県外から1,196人で合計2,130人と聞いている。

観光案内板について

問・町内の電柱やポールに案内となる案内板が掲げられているのを目にするのが、交通量の多い国道354号バイパス西と東の板倉町入り口付近にも観光案内板を設置すれば、繰り



▲国道354号線 (板倉ゴルフ場付近) の案内板

返し見ることです。サブプリミナル効果により町のPRになると思うが。

答・産業振興課長 いろんなところで目にする「ようこそ何々市へ」とか、「またおいで下さい何々市へ」というような看板を設置することは可能だと思ふ。東西の入り口に例えば雷電神社や高鳥天満宮、キュウリのイラスト等、板倉町をイメージできるデザインの看板は、頭に残るものと考えられる。

答・町長 板倉町の観光面の大きな問題点を次年度あたり大きく一歩踏み出せばよいと感じている。確約するものではないが真剣に検討する。

地震災害について

問・大地震が発生し被害を受けた場合、被害建物の危険度判定が重要になってくるが、危険度を判定する応急危険度判定士は、板倉町や邑楽館林管内では何名いるのか。また、町内で地震による被害建物が発生した場合、調査日数は何日位かかるのか。

答・都市建設課長 板倉町で11名、邑楽郡内51名、館林市61名である。調査の事例はないが、二人一組で50組と仮定すると1日7百棟の調査ができる。板倉町全体の建物の数は住宅だけではなく物置、倉庫、会社等も全て含まれ、家屋の数が約1万7百棟になるので約16日間かかると思う。

地震対策の啓発を

問・地震による建物内の家具、家電の転倒による危険性の啓発を。

答・総務課長 水害と併せて地震対策についても消防署と連携し、防災マップの説明で啓発を図っていく。

一般質問

議会 2 日目
6 月 10 日 (木)

④ 青木 秀夫 議員

東洋大の「移転計画早期公表要請」に対して、 一年半もの期間「マル秘」扱いにした理由は



東洋大の真意をどう受け止めたか

問・東洋大は、板倉町に対して開学時のいろいろな経緯、義理とか恩もあってか、当初移転計画も言い出しにくかったと思われる。この10年、大学の都心回帰が続出している状況下、練りに練った決定済の移転計画であったのではないか。東洋大の真意をどのように受け止めていたのか。

答・町長 最初に対応したのは事務方である。事務方の説明では、移転問題は

東洋大への要望活動について

問・練りに練った決定事項も相手への配慮で「検討する」、「考える」という口実を使うのも常とう手段であると思う。令和元年8月、群馬県との協議の中で板倉町の根岸課長が、移転計画撤回の要望書の提出を提案している。しかし、移転計画撤回の要望書は、令和2年1月30日付で提出されている。そうだった理由は何か。

答・町長 移転計画決定は、

移転情報をマル秘にした目的は

問・東洋大移転計画を板倉町議会にもマル秘、公表しなかったのは、何か理由があったのか。それとも、東洋大から口外する

理事會、評議員會に正式にかけてからであるが、その前に、東洋大が「撤退する」という言葉を出していること自体、相当腹は固まっているという感じを私は持っていた。率直に言うと、正式決定前に白紙撤回の要望書の提出も板倉町単独でやればもう少し動きようもあつたかと思つている。町とすると、県の意見を聞き、お願いするということであつた。

東洋大移転後の利活用計画情報
の早期入手を
(意見)

地方分権、地方活性化策に逆行して、人口動向は、大都市、特に東京一極集中化している。「都落ち」という言葉は、奈良、平安の時代から現代まで生き続けているようである。大都市志向は、人間の本能であるといえる。そういう状況下、しかも少子化進行中の東洋大の移転計画は、移転後の利活用も当然含まれて

いるはずである。東洋大の財産は、私有財産である以上誰も関与できない。当面は、一刻も早く東洋大の移転後の利活用計画を入手することではないか。



▲2024年に撤退を発表した東洋大学

町長選、立候補にあたって 町の家庭教育の状況と認識について



町長のこれまでの実績と任期満了に伴う立候補について

問・3期12年間の実績を伺いたい。

答・企画財政課長 防災ラジオの無償貸与、防犯灯、防犯カメラの設置、洪水避難タワー、洪水避難地整備、広域災害協定、自主防災組織強化、防災訓練実施、ごみ処理広域化、ごみ袋廃止、クリーンセンター、リサイクルセンターの整備、水道事業広域化、公立館林病院、緊急通報システム整備、子育て支援金支給、小中学

校給食費無料化、おむつ購入補助、健康づくり宣言、雷電神社参道整備、小学校再編、生活道68路線整備、八間樋橋、354号バイパス整備、利根川新橋協議会設置、農地集積、企業誘致、商業地トライアル誘致、三県境遊水地案内標識整備、町づくり協働事業化、婚活事業、庁舎建設、財政力向上、合併協議会等の実績。



問・総合計画を正しく導けるのは、素早い決断力と実行力、また、きめ細かな配慮のできる栗原町長。町の大切な舵取りを託したいが。

答・町長 これから投票日まで、素晴らしい人がいれば退いても、戦う必要が

町が行う家庭教育は

問・一人の母親は100人の教師に匹敵すると言われるほど母親は子どもの教育に重要な役割がある。家庭教育は親の教育であ



▲家庭教育学級の様子(昨年:板倉中学校)

答・教育委員会事務局 家庭教育の重要性は周知している。年4回〜7回程度開設、子どもの発達と接し方、健康な体づくり、親子歯磨き教室、親子給食、親子手話教室、中学は思春期の子どもへの接し方、心と体の健康、高校見学など。

庭教育は親自身の教育である。子どものお手本となり、心の温かい思いやりある人間に育てることが大切。親の教育であること認識は。

(意見)

子どもの曇りのない心の鏡に親の姿を根気よく映し続ける努力をし、よい母親、よい妻、よい人間になり、親子共々世のため人のためになれる様な、人間性の確立をするために、心に響く家庭教育を各学校に取り入れ、良い子を育てていただきたい。

議員派遣

6月15日議会最終日、次の研修会へ議員を派遣することに決定しました。

◆群馬県町村議会議長会主催の議員研修会

目的 議会の活性化に資するため
場所 吉岡町文化センター
期間 令和2年10月23日(金)
派遣議員 全議員

◆全国町村議会議長会主催の議会広報研修会

目的 議会広報紙作成上の一般的な知識習得のため
場所 シェーンバツハ・サポー(東京都千代田区)
期間 令和2年9月30日(水)
派遣議員 議会広報特別委員

◆群馬県町村議会議長会主催の議会広報研修会
目的 議会広報紙作成上の一般的な知識習得のため
場所 群馬県市町村会館
期間 令和2年11月19日(木)
派遣議員 議会広報特別委員

◆邑楽郡町村議会議長会主催の議員研修会
目的 議会議員としての一般教養を高めるため
場所 ジョイハウス(館林市)
期間 令和3年2月12日(金)
派遣議員 全議員



▲県主催広報研修会(昨年)

町議会視察研修予算(令和2年度)新型コロナウイルス対策事業費へ

町議会は現在町が新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として莫大な予算を投じ、町民の健康と生活を守る政策を展開されている状況に鑑み、令和2年度中の公費負担を伴う視察研修は中止することといたしました。令和2年度の視察研修経費として計上した予算は、町の新型コロナウイルス対策事業に活用していただくことにしました。

○視察研修の中止に伴う予算額 935千円
内訳 議員研修旅費 315千円
議員研修補助金 480千円
町議会議員研修会事務局職員負担金 140千円

議会日誌

- ◆6月 9日~15日 6月定例会(本会議、一般質問、各常任委員会) 議員のみ協議会 議会広報特別委員会 16日 町社会福祉協議会評議員会(書面議決) 24日 例月出納検査 26日 群馬東部水道企業団例月出納検査 館林地区消防組合議会臨時会 30日 町総合農業振興協議会総会(書面議決)

- ◆7月 6日 館林地区暴力団追放推進協議会役員会・定期総会(書面議決) 8日 渡良瀬川鉅毒根絶期成同盟総会(書面議決) 10日 議員のみ協議会/議会広報特別委員会 館林警察署管内防犯協会会計監査 15日 総務文教福祉常任委員会 産業建設生活常任委員会 議員のみ協議会 邑楽館林地域施策推進協議会(書面議決) 16日 加須・板倉利根川新橋建設促進協議会総会(書面議決) 17日 群馬県町村議会議長会理事会 21日 全員協議会/議員のみ協議会 23日 群馬県町村議会議長会新議員研修会(中止) 27日 群馬東部水道企業団例月出納検査 東毛広域幹線道路建設促進連絡協議会総会(書面議決) 29日 例月出納検査 30日 決算審査 館林地区消防組合例月出納検査(決算審査)

議長室エッセイ 議長 延山宗一

「プラごみ」を減らす工夫で次世代の環境づくりへ

便利さと手軽さで幅広く利用されているレジ袋が有料となりました。海へ流れ込むプラスチックごみによる海洋汚染や地球温暖化防止対策として、買物袋の携帯を促し、「プラごみ」の減量を進める目的とされています。

日々の生活の中、あらゆる場面で当たり前を受け取ってきたレジ袋。反面分解しにくい性質があり、劣化したマイクロプラスチックは魚や鳥の体内に入り、蓄積された化学物質は食品を通し人体に取り込まれ、健康に悪影響を及ぼすと心配されています。

レジ袋の規制は、世界的な流れであり、レジ袋の使用自体を禁止している国もあります。新型コロナウイルスの感染拡大対策として、テイクアウトする機会が多くなり、容器が「プラごみ」として増えることが懸念されます。

有料化は使い捨てプラスチック削減の一步。一人一人が「プラごみ」を減らす工夫をする今の行動が次世代の喜ぶ環境づくりへとつながっていくものです。私たちの生活を見直す契機になればと思います。

コ

コロナ禍の分散避難

〜今から備えを〜

大字除川 須藤雅之さん



板倉町は水郷と新緑に囲まれた災害のない町として非常に魅力的な風土です。しかし、昨年の台風19号による暴風雨

では、利根川が決壊寸前まで達し、家族も小学校へ避難することになりました。その後、河川は惨事に至らず安心した次第でした。
今年も台風の時期がやってきます。前もって避難先の準備を考えておきたい所ですが、今年は避難所などで人が密集すると、新型コロナウイルスを期待します。

わ

が町の魅力度アップを思う

〜生き生きとした住・活動環境を〜

大字岩田 関口昭彦さん



少子高齢化、生産年齢人口の減少が顕著である。「いつまでも自立すること」を目標に、バイトと区の仕事に携わる。

軽スポーツを趣味に、車よりも路線バスを利用し、歩くことを意識する。
今想うのは、南小跡をコミュニティの拠点にしたらどうか。憩い、スポーツ、学習、ビジネス等を楽しむ環境を提供する。また、群馬の水郷から天神池公園、ニュータウン、東洋大学、駅、遊水地をウォー

ク&ランロードを整備して結ぶ。これらの拠点を核として線で結ぶことにより個々の価値を相乗効果で高める。
企業誘致が進出し田園と自然豊かなわが町で、転出抑制、健康寿命への寄与とコロナが及ぼす生活や仕事の有り様に対応する町づくりに、思いをはせよう！

『傍聴して町政を知る』

だれでも簡単にできます “議会傍聴”

議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付票に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。

◆ 9月議会定例会（予定）

- 会期 9月8日(火)～9月17日(木)
- 議事 (1) 条例改正などの議案審議・採決
(2) 一般質問
(3) 決算認定議案審議・採決

※会期等が変更となる場合もあります。
※詳しい日程等については、後日議会のホームページでお知らせします。

お問い合わせ先
議会事務局 ■82-1111 (内線701)
■82-6154 (直通)

編集後記

板倉町では、改めて防災マップを作成しました。自分の命は自らが守る！大前提である事は間違いなところでは。

この中には千年に一度の大雨に対しての当町の対応にも触れているのですが、いざ想定し検証した結果、町内には安全な場所がない、町外への避難が先決であるということでした。

昨年は70年に一度の大雨でしたが、当町は近隣に比べて被害が少なかった一つには、八ッ場ダムが空の状態、もう一つは遊水池の機能が発揮された結果である、との評価もあります。であるならば、千年に一度の大雨には、遊水池をあと、二つ三つ造っていたらいい。最悪を想定した場合、想定外の案が出てきても不思議ではないと思いますが、皆さまはどのようなお考えになるでしょうか。

(議会広報特別委員 森田義昭 記)